

交渉情報	NO.32	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2014年10月30日	添付資料:8枚

運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（10月30日）「運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要については荷量に応じた運送車両の見直しに伴い運送便を改正するものとサービスレベル対象外の運送便を廃止するというものです。

改正線路名、改正ダイヤグラム及び変更概要については支社資料を参照して下さい。

「支社資料別紙」は平成26年10月1日からの臨時変更の既定便化、また11月1日から実施の管外地域間便の便名・改正内容・関係局等一覧。

「支社資料別表9-1」からは平成26年11月1日から実施される管外地域間便ダイヤグラム改正・関係局等一覧です。

便名変更、立ち寄り変更については臨時変更を規定化したことにより変更となるものです。

地域内便の上田・丸子便の廃止実施理由についてはモーニング10の廃止により実施するとしていますが、支社は実施によるサービスレベルの変更は無いとしています。

この案件に伴う、要員配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 地本への情報提供